

IV. 世界における密輸動向等

1. 不正薬物

(WCO¹発行の「Customs and Drugs Report 2010」²に基づき作成。)

(1) 世界的概況

イ. あへんアルカロイド系麻薬

- ・ アフガニスタンは世界の違法なあへんアルカロイド系麻薬の大多数についての仕出国であり、2009 年の世界全体押収量の 89% (6,900 トン) を占める。それに続いて、ミャンマー (330 トン) やラテンアメリカ (主にメキシコとコロンビア) でもかなりの量が密造されているとされる。
- ・ ケシ栽培はミャンマーで増加し、ラオスやタイでは増加と減少を繰り返している。東アジア地域のケシ栽培は 2006 年からほぼ倍増している。

① ヘロイン

- ・ ヘロインの摘発はかなり減少しており、2009 年は 1,861 件であったのに対し、2010 年は 1,380 件が報告されている。
- ・ 2010 年は 6 トンの押収が報告され、2009 年より 4 トンほど減少した。これは近年報告された中では最も少ない押収量である。
- ・ 密輸ルートの観点からヨーロッパにおける 25kg 以上の押収を調査すると、いわゆる“南バルカンルート” (ギリシャ、アルバニア、またはマケドニア (旧ユーゴスラビア) 経由でイタリアへ向かうルート) と比較して、伝統的な“北バルカンルート” (トルコ、ブルガリア、ルーマニア、ハンガリー、オーストリア経由で大陸を越える) での輸送量が減少している。“シルクロードルート” (中央アジアのトルクメニスタン共和国、タジキスタン、キルギスタン、カザフスタン、ウズベキスタンを経由するルート) も過去 2 年を通して安定して利用されている。
- ・ 2010 年では押収量がかかなり減少したが、西ヨーロッパはいまだにヘロインの最大の市場となっている。

② あへん

- ・ 2010 年は 195 件、930kg のあへん摘発が報告された。これは 2009 年に報告されたものの半分程度であった。
- ・ 重量でみて 40%以上がアメリカで発見された。またそのうちの 80%はラオス・中国・タイからの郵便貨物に隠匿されていた。

¹ 世界税関機構 (World Customs Organization)。各国の関税制度の調和・統一及び国際協力を推進すること等を目的として 1952 年に設立された国際機関であり、2012 年 6 月現在 177 ヶ国・地域が加盟。

² CEN (Customs Enforcement Network: 税関監視取締ネットワーク) データベースに登録されたデータのうち、WCO 加盟国中 111 か国の税関により報告された計 21,349 件の摘発情報 (事務局により定められた最小限度量をこえるもの) に基づき作成されている。

- ・ 空路により発見・押収されたあへんは、おもにコロンビア来のものであった。

ロ. コカイン

- ・ 近年（2004-2009）、コカインの世界的な生産量はかなり減少しているとみられる。
- ・ 税関による摘発でみると、2010 年、コカイン摘発件数は減少したが、押収量で見るとおよそ 11 トン増加して 76.5 トンとなった。世界的にみてほとんど全ての地域で押収量の増加がみられる。
- ・ コカインの主な市場は西ヨーロッパと北アメリカであり、全体的に見た押収量のうち 46%は西ヨーロッパ、35%はアメリカで摘発されている。
- ・ 押収された重量でみると、メキシコ仕出アメリカ向け、仕出地不明のアメリカ向け、仕出地不明のスペイン向け、アルゼンチン仕出のスペイン向けが主要なルートであり、輸送件数でみると、ほとんどがスリナム仕出のオランダ向け、次に主要なルートがメキシコからアメリカのルート、それに続いてアルゼンチンからスペインのルートであった。
- ・ 2009 年、ベネズエラは世界的に見て主なコカインの供給国であり、それにメキシコ、エクアドル、ブラジルが続いていた。2010 年に入ると変化がみられ、主な供給国がメキシコとなり、それにコロンビア、アルゼンチン、ベネズエラ、ブラジル、エクアドルが続く形となった。
- ・ 輸送手段別の押収量でみると、コカイン輸送は主に海上コンテナや船舶での大口の密輸が多く、2010 年において海上で摘発されたものは 3%ほどであるにもかかわらず、量にすると押収されたコカインの 59%以上を占める。
- ・ 摘発件数でみると最も多いのは航空旅客で、2,632 件（全体の 41%）、国際郵便がそれに続き 2,533 件（およそ 40%）であった。



2010 年 1 月 31 日、スイス税関はチューリッヒ空港にて、カーテンのビーズ飾りに隠匿された 2 kg のコカインを摘発した。運び屋はドミニカ共和国来であった。

ハ. 大麻

- ・ 大麻は未だに最も容易に入手可能で広く乱用されている薬物の 1 つである。
- ・ 大麻の栽培には高い技術も複雑な工程も必要ないことから、世界中の大多数の国で栽培されている。

- ・世界のほとんどの地域で室内での水栽培が増加していることが、法執行機関で懸念されている。

① 大麻樹脂

- ・大麻樹脂の押収件数は同水準のままであるが、量で見ると減少しており、2010年の大麻樹脂摘発は236トンにとどまっている。
- ・モロッコは、特にヨーロッパの闇市場向けの大麻樹脂について、最大の仕出国である。
- ・ヨーロッパ地域での密輸パターンは昨年と同様であり、ほとんどはスペインに運ばれ、それから陸路でフランス、オランダ、ベルギー、イギリス、ドイツへと運ばれている。
- ・パキстанはアジア太平洋地域にて摘発された大麻樹脂の主要な仕出国であり、またパキстан仕出の14トンのうちほとんどが車両から発見されている。
- ・2010年はイエメンの仕出国としての役割が大幅に増加し、29件、合計1トン以上の摘発が報告された。

② 大麻草

- ・大麻草については、世界のほとんどの地域で生育可能な気候であるため、生産は世界中に広範囲に広がっている。
- ・アメリカはメキシコ産大麻草の仕向国となっている。
- ・インドは未だに大麻草の重要な仕出国であり、2010年では196件、45トンの大麻の摘発が報告されている。

ニ. 覚醒剤等

① アンフェタミン

- ・中東、特にサウジアラビアではアンフェタミンを含む偽造キャプタゴン錠剤（フェネチリン）が未だに押収されている。
- ・西ヨーロッパ市場へのアンフェタミンの主要な仕出国はオランダであり、合わせて58件、207kg以上がオランダ仕出であった。
- ・ポーランド、リトアニア、エストニアからのアンフェタミンの量は2009年に比して減少した。
- ・アラブ首長国連邦は、イラン仕出でマレーシアを最終仕向地とした航空貨物の中から113kgのアンフェタミンを発見した。
- ・中国は、合計54kgにのぼるアンフェタミンの仕出国として、9事例の報告があった。その押収のほとんどはベルギー税関により、ポーランド向けの郵便急送貨物から発見された。

② MDMA (エクスタシー)

- MDMA の摘発については、件数、押収量とも減少し続けている。2000 年代初頭の数年間、摘発は 2 ～ 5 トンあったが、近年では変化がみられる。減少の原因は、エクスタシーの製造が次第に他地域にても行われるようになり、税関に発見されるリスクを負いながら国境を越えて輸送する必要がなくなったからであるとみられる。
- 減少のもう 1 つの要因として、新しいデザイナーズドラッグの使用が増加していることが考えられる。デザイナーズドラッグは、特定された後薬物として分類され、その輸入を禁止する適切な法律条項に含まれるようになるまでは合法の物質であり、ある物質が禁止されてもまたすぐに新たなタイプのデザイナーズドラッグが市場で出回るようになり、同じプロセスが繰り返される。

③ メタンフェタミン (覚醒剤)

- 2010 年のメタンフェタミン摘発は劇的に増加し、1,099 件、5,270kg にのぼった。
- メタンフェタミンのほとんどはメキシコ仕出であった。またメキシコ、香港、中国、ヨルダン、インド、イランはアジア太平洋地域で摘発されたメタンフェタミンの主要な仕出国であった。
- インドはメタンフェタミンの仕出国としてより大きな役割を担うようになり、件数で見ると 2009 年の 4 件 (36kg) から 2010 年の 54kg (259kg) へと増加した。
- イラン仕出のメタンフェタミンについても、2009 年には 10 件 (74kg) であったものが、2010 年では 83 件 (190kg) へと増加している。これらイラン来メタンフェタミンは主にタイとインドネシアで摘発され、ほとんどがクリスタル (アイス) のメタンフェタミンを含んでいた。
- 押収されたメタンフェタミンのうち 60% は車両からの摘発であった。また郵便が以前よりも頻繁に利用されるようになり、郵便セクターでの押収量は 2009 年に 43kg であったものが 2010 年では 268kg に増加した。これら郵便からの摘発のほとんどがアメリカ、イスラエル、オーストラリア、オーストリア、中国、ニュージーランドから報告されており、その主な仕出国はタイ及び中国であった。

(2) アジア大洋州地域の概況

- 合計で 2,113 件の摘発が WCO に報告され、2009 年よりも 148 件増加した。
- アジア大洋州地域で報告のあった摘発のうち、大多数の 27% はバングラデシュによるもので、それにタイ (19%)、中国 (10%)、日本 (7%)、オーストラリア (7%)、インドネシア (7%) が続いた。

イ. あへんアルカロイド系麻薬

① ヘロイン

- ・ アジア大洋州地域においては 427 件、1,209kg のヘロイン摘発が報告され、2009 年に報告された 618 件、2,614kg から劇的に減少した。その減少の原因は、中国による摘発が 2009 年に 1,450kg 報告されたのに対し、2010 年は 303kg のみにとどまったことにあるとみられる。
- ・ アジア太平洋地域でのヘロイン摘発のほとんどは空港で、229 件、460kg が報告された。この摘発量は近年航空において報告された中で最大であった。
- ・ 件数で見ると、航空における摘発のほとんどがパキスタン、マレーシア、タイ、ベトナムを仕出国とし、中国、香港、オーストラリアを主要な仕向国としていた。
- ・ タンザニアがヘロインの仕出国として 7 事例が報告されており、2010 年では 14kg のヘロインが押収されている。これらの摘発は中国及び香港により報告され、ほとんどの事例が運び屋の嚥下隠匿であった。アジア諸国では、アフリカからアジアへのヘロイン密輸の新しい仕出国として、タンザニアに注目することが推奨される。
- ・ 2010 年 10 月、オーストラリア税関にて、同国の歴史上 5 番目に大きなヘロイン摘発があり、168kg のヘロインがマレーシアからシドニーへの木製ドアの入ったコンテナから発見された。

② あへん

- ・ あへん摘発件数は 2009 年の 18 件に対し 23 件と増加したが、押収量でみると 2010 年は 142kg であり、2009 年の 345.7kg に比較してかなり減少した。
- ・ マレーシア税関は輸入の船舶上から約 50kg のあへんを摘発した。これは 2010 年で最大のあへん摘発であった。
- ・ バングラデシュは 9 件、約 20kg のあへん摘発を報告した。全てインド来で、運び屋の荷物に隠匿されていた。
- ・ パキスタン税関は 2010 年唯一のけしがらの摘発を報告した。輸出の大型トラック内から 25 トン以上が押収された。

ロ. コカイン

- ・ アジア太平洋地域でのコカイン押収量は、2009 年に 86.4kg であったものが 2010 年は 961.2kg と大幅に増加した。報告国数も、2009 年の 8 カ国に対し 2010 年では 11 カ国となった。
- ・ 香港税関のコカイン押収量は、2008、2009 年におよそ 40kg であったのに対し、2010 年は 351kg と大幅に増加した。この数字は、Kwai Chung コンテナターミナルでの 290kg（市場価格で約 2 億 6000 万ドル）の大口摘発の影響が大きい。香港税関職員はチリから到着したコンテナ船につき、“wood working products”



2010 年 12 月、香港税関は木の板の内部に
隠匿された 290kg のコカインを摘発した。

として申告された 2 つのコンテナに対し X 線検査システムと麻薬探知犬を用いた検査を行い、そのうちの 1 つのコンテナから、88 枚のくり貫かれた木の板の内部に隠匿されていた 264 片のコカインを発見した。

- ・ 2010 年の摘発をみると、アジア太平洋地域でのコカイン摘発においてチリとメキシコが主要な仕出国であった。また量にして 90% が中国、オーストラリア、パキスタンが仕向国としていた。
- ・ 2010 年に入りナイジェリアはコカインの密輸で重要性を増し、香港向けが 4 件、中国向けが 3 件、オーストラリア向けが 2 件摘発された。それらは主に航空旅客の嚥下隠匿によるものであった。

ハ. 大麻

- ・ 2010 年のアジア大洋州地域における大麻樹脂の押収のうち、重量にして 98% はパキスタンによる摘発であった。インド、タイ、ミャンマー、日本、インドネシア、香港においても少量の大麻樹脂摘発が報告された。
- ・ 大麻草の摘発件数は増加したが、量でみると 2009 年には 65 トン押収されたのに対し、2010 年は約 46.5 トンと減少した。このうち量にして 67% がバングラデシュ、32% がインドによる摘発であった。またタイ、中国、香港、モルジブ、インドネシア、パキスタンでも少量の大麻草摘発が報告された。

ニ. 覚醒剤等

① アンフェタミン

- ・ 2010 年のアンフェタミン摘発件数は 2009 年に比較して増加したが、オーストラリアとインドによる大量摘発のあった 2008 年の水準には届かなかった。
- ・ 2010 年、アジア太平洋地域最大のアンフェタミン摘発はインドネシア税関によるもので、マレーシアからフェリーで到着した旅客の携行手荷物から発見され、6 kg にのぼった。

② メタンフェタミン（覚醒剤）

- ・ UNODC（国連薬物犯罪事務所）³はグローバル SMART プログラム 2010 において、

³ 国連経済社会理事会の下部機関として 53 カ国のメンバーで構成されており、薬物関連諸条約（1961 年の麻薬に関する

アジア太平洋地域の全ての国がメタンフェタミンの使用を報告していると述べた。アジア太平洋地域において、過去数年間でかなりの数の合成ドラッグ密造拠点が摘発された。ミャンマーは錠剤型メタンフェタミンの仕出国として代表的である。

- ・ 2010年に50kg以上のメタンフェタミン摘発を報告した国は7カ国あり、上から香港（358.7kg）、日本（294.7kg）、インドネシア（244.8kg）、バングラデシュ（239.2kg）、タイ（231.4kg）、マレーシア（123.6kg）、中国（61.6kg）であった。
- ・ 香港は、最新式のメタンフェタミン製造・貯蔵拠点を摘発し、その過程で5人を逮捕した。この摘発により、大量の化学薬品や設備とともに、約70kgのメタンフェタミン、70ℓの液状メタンフェタミン、200ℓの加工途中のメタンフェタミン、この地域の価値にして1億7,500万香港ドル相当が押収された。これは香港税関にとって、メタンフェタミン密造拠点を摘発した最初のケースであった。



2010年7月、香港税関はメタンフェタミン製造・貯蔵拠点を摘発。香港でのこの種の摘発で最大のものとなった。

- ・ インドは、バングラデシュで発見されたメタンフェタミンの仕出国として重要性を増し、2009年は4件36kgであったのに対し、2010年は劇的に増加し、53件245kgとなった。
- ・ 結晶型メタンフェタミンの仕出国としてはイランの存在感が増している。イラン仕出の53件、177kgのうちほとんどがタイで発見されている。隠匿手段はほとんどが航空旅客による嚥下隠匿や、運び屋の手荷物内への隠匿であった。運び屋のルートには、アラブ首長国連邦やカタール、バーレーンでの乗り継ぎが含まれていた。特にアジア地域では、結晶型メタンフェタミンという観点からみて、イラン来旅客はハイリスクであると考えられるべきである。
- ・ ベナンもアジア太平洋地域においてメタンフェタミン仕出国として台頭してきている。日本の成田国際空港においても、同国仕出の9件、44kgのメタンフェ

る単一条約、向精神薬に関する条約、麻薬及び向精神薬の不正取引の防止に関する国際連合条約) に関する履行の監視、薬物統制の強化に関する勧告等、薬物統制に係る政策を決定する機関である。我が国は、1961年以降継続してメンバーとなっている。

タミンが摘発されたが、全て航空旅客の手荷物に隠匿されていた。

- ・ 2011 年 2 月、西ヨーロッパ RILO⁴は、数ヶ月の間になされたフランクフルト（ドイツ）とパリ（フランス）での摘発を踏まえ、南アメリカ（ボリビア、ペルー）と西アフリカ（ベナン、コートジボワール、ナイジェリア、セネガル、トーゴ）から日本向けのルートでのメタンフェタミン密輸につき警告を出した。それらの摘発では、メタンフェタミンは主に旅客の手荷物に隠匿されていた。エストニア、フランス、メキシコ、ポルトガル、ルーマニア、スペイン、イギリス、アメリカ国籍者が運び屋として利用され、そのうち 80%が男性であった。南アフリカや西アフリカからのフライト、及びアジアへの乗り継ぎ便が就航している全ての空港がこの種の密輸の標的とされうる。

③ MDMA（エクスタシー）

- ・ 2010 年におけるアジア・太平洋地域での MDMA 摘発は、2009 年と同水準の 13 件、13kg にとどまった。その摘発のほとんどはインドネシアとシンガポールによるもので、主な仕出国はマレーシアであった。
- ・ オーストラリアでは、2008 年以降 MDMA やその前駆物質の摘発が劇的に減少している。MDMA 供給の減少には、オーストラリア及び海外の国々において MDMA に代わる物質の密輸が増加していることが関係している。

(3) ヨーロッパ地域の概況

イ. 西ヨーロッパ地域

- ・ 西ヨーロッパにおけるコカインの摘発件数は 4,114 件で、前年より 2,000 件近く減少したが、一方押収量でみると 35 トンで前年と同水準であった。主な仕出国はコロンビア、ブラジル、エクアドル、アルゼンチンであり、量でみて 51%がこれらの国から到着している。
- ・ コカイン輸送についてはカリブ海諸国が西ヨーロッパ地域への中継地点として重要性が高まっており、ハイリスクであると考えられるべきである。
- ・ 主要なコカインの仕向国としては、スペイン、ベルギー、オランダ、ポルトガル、イタリア、フランス、イギリスが報告されている。
- ・ 2010 年の西ヨーロッパにおけるヘロイン押収量は減少し、1,403kg であった。イギリス、ベルギー、フランス、ドイツ、イタリアは 100kg 以上のヘロイン押収を報告しており、それらの国々の押収量を合わせると全体の 74%にのぼる。イランが西ヨーロッパ向けヘロインの仕出国として台頭してきている。
- ・ 西ヨーロッパにおけるあへん摘発は、21 件で 61kg と前年よりも減少した。西ヨーロッパ向けあへんの主な仕出国はイランとトルコであった。
- ・ 西ヨーロッパにおける大麻樹脂の摘発は近年減少し続けており、2010 年は 1,267

⁴ 地域情報連絡事務所（Regional Intelligence Liaison Office :RILO）は、税関当局間における不正薬物等に関する情報交換の促進等を目的とした WCO の地域プロジェクトであり、現在世界に 11 の RILO が設置されている。アジア・大洋州 RILO は、世界初の RILO プロジェクトとして 1987 年に活動を開始している。

件、178 トンが報告された。主要な仕出国はモロッコで、全体の 77%を占める。その地理的な位置から、スペインがモロッコ来大麻樹脂の西ヨーロッパへの玄関口となっており、量にしておよそ 29%がスペインに入り込んでいる。

- ・ 2010 年の西ヨーロッパにおける大麻草の押収量は前年に比べ劇的に減少した。340 件、およそ 9 トンの摘発が報告され、前年よりも 25 トンほど減少した。オランダが大麻草の主要な仕出国であり、150 件で 2.7 トンの押収が報告されている。
- ・ フィンランド税関の研究所で、2010 年に 52 種類のデザイナーズドラッグと 13 種類のハーブが分析された。近年デザイナーズドラッグやハーブが増加の傾向にあり、懸念事項となっていることから、麻薬のリストに含まれていないものの健康に害を及ぼす可能性があり有用な目的を果たさない物質に対して、公的なコントロールを可能とする新しいドラッグ法がフィンランドで成立しようとしている。
- ・ 西ヨーロッパにおける MDMA の押収は 28 件、206kg で、前年に比較して増加したが、2000 年代初頭に報告された、年平均 1 トンを超える数字と比べるとかなり低い水準である。オランダはその主要な仕出国であり、14 件、78kg にのぼる摘発が報告された。
- ・ 2010 年に報告されたアンフェタミンの押収量は近年で最も少なく、615kg であった。ドイツが 81 件、326kg の摘発を報告し、ノルウェー（23 件、124kg）、スウェーデン（8 件、66kg）、アイスランド（9 件、26kg）がそれに続いた。仕出国としてはオランダ、リトアニア、デンマーク等が報告されている。
- ・ 西ヨーロッパにおけるメタンフェタミン押収量はかなり増加し、142kg であった。メタンフェタミンは主にアジア太平洋地域で乱用されているが、ヨーロッパ地域でも需要が出てきていると考えられる。西ヨーロッパ向けメタンフェタミンの主な仕出国は中国であり、タイ、エストニア、インドがそれに続いている。2010 年は南アフリカからの密輸がはじめて報告された。
- ・ ボリビア来のメタンフェタミン密輸も 2 件、7 kg が報告され、それらの運び屋は日本に向かっており、ドイツのフランクフルト空港で逮捕された。
- ・ 2010 年、アフリカからのメタンフェタミン押収が始めて確認された。仕出国はセネガル、トーゴ、ナイジェリア、コートジボワールで運び屋は日本に向かっており、大半はフランス税関により摘発された。

ロ. 中央・東ヨーロッパ地域

- ・ 2010 年中央・東ヨーロッパ地域におけるヘロインの摘発量は 1,558kg であり、前年の半分にも満たなかった。
- ・ あへんについては、2010 年に 11 件、212kg の摘発が報告された。仕出国としてはイランが台頭している。最大の摘発はトルコ税関によるもので、イランからオーストラリアに向かうトラックより 111kg が摘発された。

- ・ 中央・東ヨーロッパ地域で 2010 年に押収されたコカインは 30 件で 2.3 トンであり、前年に比較して劇的に増加した。エストニア税関は、ドイツ税関との協力による情報調査の結果として、ベネズエラの会社からエストニアの個人宛のコーヒー袋より合計 48kg のコカインを摘発した。
- ・ この地域の摘発におけるコカインの主な仕出国はベネズエラ、チリ、ボリビア、アメリカであり、仕向国としてはウクライナ、ロシア、ウズベキスタン、エストニアが多く見られた。
- ・ コカイン及びアンフェタミンの密輸に関しては、西ヨーロッパからハンガリーへ嚙下隠匿により密輸されるケースが多く、ほとんどがハンガリーのブダペストの空港にて押収された。航空旅客からは、その他直腸や靴、衣服、手荷物、身の回り品（絵、箱、ダイエットサプリなど）に隠匿されているものも発見された。
- ・ 大麻草の摘発は 44 件 1.2 トンとかなり増加した。また、大麻樹脂についても昨年より摘発量が増加し、8 件 813kg が報告された。
- ・ 2010 年のアンフェタミンの押収は 100kg で前年より増加した。その他の薬物については MDMA の押収量が 6.3kg、メタンフェタミンの押収量についてはわずか 15kg であった。

（４）アメリカ州地域の概況

イ．北アメリカ地域

- ・ 2010 年の北アメリカ地域におけるヘロイン摘発は全てアメリカにより報告され、241 件、718kg であった。主要な仕出国としてはメキシコ、インドであり、2010 年にはエクアドル及びグアテマラも仕出国として台頭した。
- ・ あへんの摘発についても全てアメリカからの報告であり、主要な仕出国は Laos、タイ、中国であった。
- ・ アメリカにおけるコカイン摘発は 2010 年に 23 トン報告され、前年よりも 2 トンほど増加した。主要な仕出国はメキシコであったが、ホンジュラス仕出の摘発も劇的に増加し、2,534kg が報告された。
- ・ メキシコにおけるコカイン摘発の仕出国は、コロンビア、ペルー、チリ、エクアドル、ボリビアといった南アメリカ諸国であった。
- ・ 北アメリカ地域での大麻草の摘発量は増加し、2010 年は 326.9 トンが報告された。
- ・ 2010 年、北アメリカ地域でのメタンフェタミン摘発量は劇的に増加し、3.1 トンを超えた。アメリカで摘発されたメタンフェタミンのうち、量にして 94% がメキシコ仕出であった。
- ・ アメリカは 2010 年、52 件、260kg にのぼる MDMA の摘発を報告した。その主な仕出国はカナダで、ほとんどが車両の中から発見された。

ロ. 南アメリカ地域

- UNODC の発表によると、コカの栽培地域は 2009 年に 5 % 減少し、158,000 ヘクタールになった。2009 年において、コカ栽培面積のうち 43% がコロンビア、38% がペルー、19% がボリビアであり、コカイン摘発のおよそ 84% がこの地域で行われた。
- 2010 年において、南アメリカ地域での最大のコカイン摘発事案はブラジル税関によるもので、アルゼンチンから到着し、スペインに向かう予定であった、りんごを積んだ海上貨物の中から 1,724kg のコカインが発見された。また興味深いことに、アルゼンチンより報告された南アメリカ地域で 2 番目に大きな事案もりんごを積み込んだ海上貨物からの摘発で、1,540kg のコカインが押収された。
- 2010 年の南アメリカ地域におけるコカイン摘発の主要な仕出国はアルゼンチン、ベネズエラ、ボリビアであり、主要な仕向国はスペインであった。スペイン仕向けの 240 件のうち、件数で見ても 78% が郵便からの摘発であった。
- 大麻草の摘発件数は前年と同水準であるが、押収量は減少した。大麻草の主要な仕出国はパラグアイ、主要な仕向国はアルゼンチンであった。

ハ. カリブ海地域

- 2010 年、カリブ海地域におけるコカインの押収量は 1,849kg であった。
- 2010 年 6 月 1 日、カリブ海の仏領グアドループ島で、ベネズエラから到着した船舶上より 1,391kg のコカインが発見された。またその 2 週間後、ベネズエラ来商業船のエンジン部分より、385kg のコカインが摘発された。
- カリブ海地域において大麻草の摘発を報告したのはジャマイカ（104 件）、バミューダ（16 件）、バルバドス（1 件）の 3 か国で、ジャマイカの 104 件のうち 101 件が輸出から発見された。ジャマイカにおける大麻草の摘発のほとんどが郵便物の検査から発見され、イギリスおよびアメリカを仕向国としていた。



2010 年 10 月 8 日、キューバ税関は、ハバナ空港にてコスタリカ人男性により嚥下隠匿された 1.1kg のコカインを摘発した。この運び屋はコスタリカを出てハバナに到着後、パリへ向かい、最終的にはストックホルムへ向かう予定であった。

(5) アフリカ地域の概況

- ・ アフリカ地域では、北アフリカでの大麻樹脂取引を除き、有意な分析を行うに足る報告が CEN データベースに提供されていない。
- ・ 2010 年のアフリカ地域におけるヘロイン摘発は 24 件であり、2009 年の 19 件よりも増加した。主な仕出国はパキスタン、インド等であり、最大の摘発はモーリシャスにおいて、インドより到着した航空貨物より 120kg が押収された。
- ・ アフリカ地域は、南アメリカからヨーロッパ地域へ向かうコカインの経由地点として重要性を増している。アフリカ地域へのコカイン輸送は主にメキシコ、チリ、スリナム、ブラジル仕出であった。
- ・ 2010 年 3 月 28 日、ナイジェリアはラゴス空港出発ホールにおいて父、母、双子の兄弟の 4 人家族を摘発した。双子の兄弟が自由に歩けず不自然な動きをしている様子が職員の注意を引き、身辺検査を行ったところ、双子のおむつ内、および両親の下着内より 4.5kg のコカインが発見された。この 4 人家族はロンドン行きの航空機に乗りイギリスへコカインを密輸する予定であった。
- ・ 大麻草の摘発は 66 件、13.6 トンと前年よりも増加した。主な仕出国はタンザニア、マラウィ、マリ、ケニア、ガーナ、ナイジェリア、セネガルであった。
- ・ アフリカ大陸からの大麻樹脂摘発のほぼ全てがモロッコより報告されており、同国では 372 件で 40 トンが押収された。大麻樹脂の闇市場は西ヨーロッパ、特にスペイン、フランス、オランダ、ベルギーに存在するとみられる。



ナイジェリア税関は双子の兄弟が身に着けていたおむつ内部よりコカインを発見した。



アンゴラ税関はトロフィーの内部より 4 kg のコカインを発見した。

(6) 中東地域の概況

- ・ 中東地域において 2010 年に摘発が報告されたヘロインは 51.5kg で、前年よりも減少した。主にパキスタンからサウジアラビア及びアラブ首長国連邦へ向かう航空旅客で、ほとんどの事案が運び屋による嚥下隠匿によるものであった。またアフガニスタン来の運び屋が嚥下隠匿していた事案も 7 件あった。
- ・ 2010 年、大麻樹脂の摘発件数は前年に比べ増加したが、摘発量は減少し、1,932kg であった。主な仕出国はイエメンであり 1 トン以上が報告されているが、2010 年はイラン来も 7 件確認されており、同国も大麻樹脂の要注意仕出国として注目されるべきである。
- ・ 中東地域、特にサウジアラビアは依然、アンフェタミン含有錠剤（キャプタゴン）の主要な市場である。
- ・ 中東地域でのアンフェタミン摘発量は近年増加し続けていたが、2010 年ではおよそ 5 トン減少し 10 トンであった。そのうち 80% の 8 トンがサウジアラビアによる摘発であった。仕出国で見ると約 56% がシリア来、40% がヨルダン来であった。
- ・ メタンフェタミンの乱用は以前、東アジア及び東南アジア地域に集中していたが、ここ 2、3 年で世界の他地域までより広範囲に広がった。中東地域では 2010 年に合計 9 件、321kg の摘発が報告された。



サウジアラビアにおいて、キャプタゴン錠剤が糸巻きの周囲に巻きつけられ隠匿されているのが発見された。

2. 銃砲等

(CEN データベースに基づき作成。⁵⁾)

- ・ CEN データベースに報告された 2011 年 1 年間の世界各国の税関における銃砲の摘発実績は 229 件、615 丁であった。また、銃砲弾は 1 件、460 点であった。
- ・ 地域別に見ると、アジア大洋州地域では銃砲 5 件、22 丁及び銃砲弾 1 件、460 点の報告があった。
- ・ 欧州地域の摘発報告は、銃砲 150 件、348 丁であった。大口の事犯としては、2011 年 11 月にドイツにおいてアメリカ来航空貨物から押収されたけん銃 52 丁が挙げられる。
- ・ 中東地域では銃砲 38 件、151 丁の報告があった。
- ・ 上記の他、アフリカ地域のマリや南アメリカ地域のアルゼンチン、ベネズエラからも銃砲に関する摘発報告があった。

⁵ CEN (Customs Enforcement Network : 税関監視取締ネットワーク) データベースに 2012 年 6 月 12 日までに登録された摘発情報を利用。

3. WCO（世界税関機構）における取組み

税関分野における国際機関である WCO は、各国の関税制度の調和・統一を図ることに
より国際貿易の発展に貢献することを目的として、1952 年に設立され、2011 年 3 月現
在、日本をはじめ 177 ヶ国・地域が加盟している。WCO は、関税犯則対策に関する国際
協力を促進させるための各種の勧告等を出しており、これら勧告等に基づき、各加盟国
の税関当局の間では、不正薬物等の密輸についての情報交換が行われている。

また、1983 年には WCO に監視委員会が設置され、不正薬物や銃器等の密輸対策につ
いての官民の協力強化や各国税関間の情報交換の促進、情報分析及び取締技法の向上な
ど税関職員に対する技術研修プログラムの推進等、水際における効果的な取締りのため
の取組みが行われている。

<参考資料>

2010 年主要薬物別仕出地・仕向地（出典 WCO 発行「Customs and Drugs Report 2010」）

ヘロイン

仕出地	摘発件数	押収量 (kg)
トルコ	48	945
イラン	30	676
パキスタン	167	545
不明	78	480
インド	136	444
タジキスタン	92	405
オランダ	150	401
メキシコ	72	305
ブルガリア	9	249

仕向地	摘発件数	押収量 (kg)
アメリカ	225	651
オランダ	27	619
ロシア	127	512
イギリス	41	472
ドイツ	85	336
中国	149	336
不明	35	249
ベルギー	2	215
インド	16	157

コカイン

仕出地	摘発件数	押収量 (kg)
メキシコ	590	10,532
不明	92	10,456
コロンビア	160	10,128
アルゼンチン	872	7,059
ベネズエラ	129	4,382
ブラジル	428	4,369
エクアドル	95	4,162
パナマ	93	3,670
ドミニカ共和国	335	3,087
ペルー	322	2,570

仕向地	摘発件数	押収量 (kg)
アメリカ	1,230	22,494
スペイン	1,223	21,045
ベルギー	88	5,571
オランダ	1,632	4,449
不明	94	4,361
メキシコ	18	3,492
ポルトガル	97	2,653
ガンビア	1	2,349
イタリア	349	1,973
ウクライナ	5	1,930

大麻草

仕出地	摘発件数	押収量 (kg)
アメリカ	2,626	225,657
メキシコ	1,921	99,375
インド	196	45,155
ガーナ	14	4,174
タンザニア	9	2,960
不明	66	2,824
オランダ	156	2,784
パラグアイ	24	2,261
ジャマイカ	125	2,138
マラウイ	3	2,074

仕向地	摘発件数	押収量 (kg)
アメリカ	4,376	323,554
バングラデシュ	188	30,437
インド	8	14,719
ケニア	17	4,528
不明	236	3,994
セネガル	9	3,947
イギリス	28	5,342
サウジアラビア	24	1,599
スロバキア	1	1,144
ドイツ	33	1,075

（注）押収量の大きい順に表記。

大麻樹脂

仕出地	摘発件数	押収量 (kg)
モロッコ	694	178,406
スペイン	794	33,735
パキスタン	16	14,336
フランス	9	2,591
オランダ	47	2,009
不明	21	1,213
イエメン	29	1,019
モザンビーク	1	759
ヨルダン	1	300
シリア	1	299

仕向地	摘発件数	押収量 (kg)
スペイン	1,173	141,888
オランダ	61	33,757
モロッコ	32	18,140
ベルギー	52	11,816
不明	28	9,837
フランス	119	6,041
イギリス	28	5,342
サウジアラビア	24	1,599
スロバキア	1	1,144
ドイツ	33	1,075

アンフェタミン

仕出地	摘発件数	押収量 (kg)
シリア	36	5,608
ヨルダン	52	3,973
不明	58	282
オランダ	62	240
トルコ	1	139
イラン	3	114
リトアニア	6	61
中国	9	55
ドイツ	6	53
デンマーク	7	52

仕向地	摘発件数	押収量 (kg)
サウジアラビア	104	9,481
ヨルダン	3	268
ドイツ	59	247
ノルウェー	25	166
マレーシア	2	118
アメリカ	10	67
ポーランド	29	64
アラブ首長国連邦	2	49
ハンガリー	11	48
アイスランド	10	36

メタンフェタミン（覚醒剤）

仕出地	摘発件数	押収量 (kg)
メキシコ	413	2,929
香港	30	392
ヨルダン	8	276
インド	54	259
イラン	83	190
アメリカ	44	172
マレーシア	72	151
アラブ首長国連邦	20	99
タイ	50	97
中国	50	96

仕向地	摘発件数	押収量 (kg)
アメリカ	453	3,111
香港	3	341
日本	138	328
サウジアラビア	7	274
インドネシア	101	245
バングラデシュ	51	239
タイ	150	232
マレーシア	31	126
中国	18	52
シリア	2	48

MDMA（エクスタシー）

仕出地	摘発件数	押収量 (kg)
カナダ	43	208
ベルギー	2	113
オランダ	17	85
アメリカ	4	51
マレーシア	3	8
不明	8	7
デンマーク	2	5
アルゼンチン	1	5
ブルガリア	1	5
スペイン	2	3

仕向地	摘発件数	押収量 (kg)
アメリカ	50	260
アイルランド	3	116
スペイン	4	47
ブルガリア	2	14
インドネシア	3	7
アルゼンチン	1	7
スイス	3	6
ドイツ	4	5
アイスランド	2	5
トルコ	1	5

（注）押収量の大きい順に表記。